

住民一人一人のマイタイムライン・マイ防災マップの作成促進

取組No	大和川	26	紀の川	27	熊野川	32	木津川	27
取組機関	五條市、大淀町				連携機関	なし		

◎取組概要

具体的な事例として、五條市と大淀町では、ホームページにおいて、マイ・タイムラインの紹介、様式、記入例等を掲載している。

[illegible][illegible]

【出典】五條市_マイ・タイムラインを作しましょう <https://www.city.gojo.lg.jp/soshiki/kiki/3/4/8208.html>
大淀町_風水害に備えましょう http://www.town.oyodo.lg.jp/contents_detail.php?frmId=869#link-6

平時からの住民への周知・教育・訓練に関する取り組み

取組No	大和川	26	紀の川	27	熊野川	32	木津川	27
------	-----	----	-----	----	-----	----	-----	----

取組機関	奈良県宇陀市	連携機関	なし
------	--------	------	----

◎取組概要

ブルーシート(災害への備え、避難計画)」の作成

全市民作成を目指し、自主防災組織や連合自治会等の防災講話で、当該地域のハザードマップを拡大詳細にして浸水害や土砂災害の危険を周知し、必要な備えを伝え、それぞれの避難計画を作成する。また、自宅に持ち帰り、家族と話し合っ、さらに詳細な避難計画を家族単位で話し合いしていただく。

表面

災害への備え（避難計画）2024年10月1日作成
※この計画は、災害に備えて事前準備と避難行動を個人が作成します。
作成後は普段から日に付く場所に保管ください。

氏 名	電話番号
(ふりかな) ウダ タロウ	固定 0745-82-0000
宇陀 太郎	携帯 080-XXXX-XXXX

住 所	〒 633-0000 平松市重光00	生年月日		1964年 1月 1日	
		性別	男	年齢	60

1. 自宅周辺の災害リスクの確認 (1) 地震発生被害想定 〇はい 〇いいえ / (2) 土砂災害(斜面)警戒区域 〇はい 〇いいえ
2. 想定される被害リスクの確認 (1) 自宅の耐震性 〇あり 〇なし / (2) 自宅周辺の避難強度 〇つよい 〇やわい
3. 避難のイメージ (1) 避難スイッチA テレビ等で自宅周辺に避難情報(高齢者等避難開始(警戒レベル3))が流れる。
(2) 避難スイッチB 地域の自主防災会から立ち退きの避難の指示がでた。
(3) 避難のスイッチC 自宅周辺の避難所から立ち退くよう指示がある。

	氏 名	住 所	通 信 先	続柄
緊急時の 連絡先 (1)	宇陀 一郎	福井市〇〇	電話1 090-XXXX-〇〇〇〇 電話2	長男
	宇陀 一手	宇陀市栗生〇〇	電話1 0745-82-〇〇〇〇 電話2 080-XXXX-〇〇〇〇	弟

	氏 名	住 所	連絡先	続柄
避難時の同時 避難指導の 連絡先 (2)	重生 次郎	平松市重生〇×	電話1 060-△△△△-〇〇〇〇 電話2 07 45-82-△△〇〇	隣人
	徳澤 三郎	平松市重生××	電話1 060-××△△-〇〇〇〇 電話2 07 46-82-××〇〇	

設備予定 所 (3)	指定仮設避難所	指定避難所	指定避難所
	〇〇市の郷	〇〇市の郷	
	自主避難所1	自主避難所2	自主避難所3
	※即 一般(葛草家)	〇〇市会館	

基礎計画 (建築費概算) (4)	※白宅 ⇒ 自家用車 ⇒ 国道145号線 ⇒ 守衛一庫宅 販売中〇〇 ※白宅からの所要時間 約50分  白宅
基礎計画 (建築費概算) (4)	※白宅 ⇒ 自家用車 ⇒ 国道145号線 ⇒ 守衛一庫宅 販売中〇〇 ※白宅からの所要時間 約50分  白宅
基礎計画 (建築費概算) (4)	※白宅 ⇒ 自家用車 ⇒ 国道145号線 ⇒ 守衛一庫宅 販売中〇〇 ※白宅からの所要時間 約50分  白宅
基礎計画 (建築費概算) (4)	※白宅 ⇒ 自家用車 ⇒ 国道145号線 ⇒ 守衛一庫宅 販売中〇〇 ※白宅からの所要時間 約50分  白宅
基礎計画 (建築費概算) (4)	※白宅 ⇒ 自家用車 ⇒ 国道145号線 ⇒ 守衛一庫宅 販売中〇〇 ※白宅からの所要時間 約50分  白宅
基礎計画 (建築費概算) (4)	※白宅 ⇒ 自家用車 ⇒ 国道145号線 ⇒ 守衛一庫宅 販売中〇〇 ※白宅からの所要時間 約50分  白宅
基礎計画 (建築費概算) (4)	※白宅 ⇒ 自家用車 ⇒ 国道145号線 ⇒ 守衛一庫宅 販売中〇〇 ※白宅からの所要時間 約50分  白宅

★買取りリスクの確認
ハザードマップで浸水
マップと土砂災害の危険
を確認する。また、地
元の自治体の新築費
や自宅周辺の地価の
変動を知っておく。

★談合項目が無く、自宅
や自宅周辺が安全で
あれば在宅避難も
ある。なお、安全で
あってもほかの二と
を想定して避難場所は
記入する。

★避難のタイミング
避難スィッチ1、2、3
は、自分たちが避難を
判断する基準で、あ
らかじめ定めて家族等
と共有する。

★このスィッチに優先
順位は無くどれか一
つが該当すれば避難を
開始する。

緊急連絡先は、できるだけすぐに連絡が取りやすい連絡先を記入ください。親戚がいない場合でも、それに代わる方がおられれば記入する。

避難時に声などを掛け一緒に避難を決めている人。

親戚や知人宅、地域（自治会、寺廟や組、隣近所）で定められた避難施設等や市が指定の避難場所をご記入する。

自宅から避難所までの避難経路を手書き地図、グーグルマップなどで作成したものを添付か、避難経路の距離を文書で記入しても構いません。

裏面

非常持出品／備蓄品 (2024年10月1日作成)

1. 非常持出品

■ 美容液	■ マスク
■ 飲料水	■ 体温計
■ 携帯ラジオ (予備の電池)	■ アルコール消毒液
■ 携帯電話、スマートフォンと充電機	■ 救急箱医薬
■ 懐中電灯 (予備の電池、電球)	■ 常備薬
■ ヘルメット	■ 眼鏡
■ ローフ、お切り、板返	■ LEDフタラン (予備の電池)
■ ティッシュ (ウェットタイプを含む)	■ タオル
■ ビール缶	■ 箸手、手袋
■ 上着・下着	■ コピー機、マッパ、うろこく
■ 食料品 (乾食、薬材免許証、健康保険証のコピーなど)	

その他必要なもの

- コンタクトレンズ
- フラットとアルミホイール

2 製品名

- 商品 (缶/パック、缶詰、レトルト食品、ドライブス等加熱せず食べれる物)
- 飲料水 (一人当たり1日3リットル / 風呂量 4.2リットル)
- 調理トイ
- LEDランタン (手廻りの電池)、ろうそく
- マスク
- 体温計
- アルコール消毒薬
- 燃料 (卓上コンロ、薪割燃料、手廻ガスボンベなど)
- 洗剤用品 (食器洗剤、石鹸、タオル、ドライシャンプーなど)
- 衛生用品 (消毒、拭紙、紙コップなど)
- 使い捨て帽子(巾)、防護鏡など
- 手廻の電筒、手廻の懐中電筒など
- 毛布、タオルケット、寝袋など
- 衣類 (手廻に合わせて入れ替える)
- 鍋、やかん
- ラップ、アルミホイル
- 工具類 (ロープ、バール、スコップ、カッターなど)
- 文具類 (筆記用具、ノート、フェルトペンなど)

※A546に記す

■その他必要なもの
■レインウェア上下3組
■土のう袋 30枚

★作成日現在の通常持出品・備品等の現状を記入する。

★自分に必要な物が不足していないかを確認する。

◆工夫した点

64歳以下の市民向けに「ブルーシート」と称して、避難行動要支援者個別避難計画に合わせてマイタイムライン(個別避難計画)を作成いただく。将来的に高齢者などの個別避難計画に移行でき、自分だけでなく、家族も巻き込んだ防災意識の高揚につながる。

◆取り組みによる効果

取組内容の工夫点・課題・留意点

高齢者等の避難行動要支援者に関する個別避難計画作成が難航する中、若い世代からマイタイムライン(個別避難計画)を作成いただくことで、将来的に高齢者などの個別避難計画に移行できる。また、自分だけでなく、家族も巻き込んだ防災意識の高揚につながる。

住民一人一人のマイタイムライン・マイ防災マップの作成促進

取組No	大和川	26	紀の川	27	熊野川	32	木津川	27
取組機関	下北山村			連携機関	総務省近畿総合通信局・奈良県			

◎取組概要

陸路の搬送ルートが途絶した場合を想定し、空路による搬送手順の確認と支援機器及び人員の搬送訓練のほか、住民への災害対策用移動通信機器等の操作体験訓練等を実施することにより、防災意識の高揚と地域防災力の向上を図る目的で実施しました。

また、中学生を対象に電波教室を開催し、災害時に利用する無線の仕組み等について学ぶ機会を提供しました。

○日時 令和6年11月13日(水)、14日(木)

○実施場所 下北山小中学校、下北山村役場、
下北山スポーツ公園及び池原公民館



○訓練の内容

- (1)ヘリコプターによる近畿総合通信局の移動通信機器等(※)の搬送
- (2)下北山小中学校 後期課程(中学生)生徒への電波教室及び通信機器操作体験
- (3)住民参加による通信機器及びLPG エンジン式発電機操作体験
- (4)下北山村役場と下北山スポーツ公園及び池原公民館との間等の通信確保訓練
- (5)耐災害性の高いネットワーク技術を活用した通信網を利用した下北山村と奈良県との間の通信確保訓練

住民一人一人のマイタイムライン・マイ防災マップの作成促進

取組No	大和川	26	紀の川	27	熊野川	32	木津川	27
取組機関	上北山村			連携機関	なし			

◎取組概要

地域場タイムライン作成研修の実施

一般財団法人消防防災科学センターの令和6年度市町村防災研修事業を活用し、消防団や民生委員、区長を対象に、地域版タイムライン(風水害)作成研修を実施した。



災害防除事業

道路防災機能の向上や、交通安全・移動上の利便性を確保するため、村道の法面对策を行いました。(村道佐又～伯母峰峠)



要配慮者利用施設の現状把握

取組No	大和川	27	紀の川	28	熊野川	23	木津川	-
取組機関	国土交通省			連携機関	なし			

◎マニュアル、参考資料の紹介

参考資料として、国土交通省HPより、要配慮者利用施設の浸水対策に関わる、避難確保計画の作成・活用の手引き・eラーニング教材(テキスト、動画)、事例集等が公開されてる。

メニュー 避難水防(広域防災) トップ 地下空間の浸水対策 要配慮者利用施設の浸水対策 工場・事業所等の浸水対策 河川橋梁等及び支那第一

要配慮者利用施設の浸水対策

浸水が想定される地域における社会福祉施設、学校、医療施設等の要配慮者利用施設では、洪水時における円滑かつ迅速な避難の確保を図るため、避難確保計画の作成など、本書に備えた対応が必要となります。ここでは、要配慮者利用施設の避難確保計画作成に役立つ情報を紹介しています。

お知らせ

令和3年5月に災害対策基本法が改正され、避難勧告と避難指示が避難指示へ一本化されました。これに伴い、手引き等に記載されている「警戒レベル3避難準備・高齢者等避難開始」は「警戒レベル3高齢者等避難」に、「警戒レベル4避難勧告、避難指示(緊急)」は「警戒レベル4避難指示」に、「警戒レベル5災害発生情報」は「警戒レベル5緊急安全確保」に読み替えていただきますようお願いいたします。

全国の取り組み状況

要配慮者利用施設の避難確保計画作成状況(令和4年9月30日現在)(令和5年1月17日)

- 水防法に基づき市町村地域防災計画に位置づけられている要配慮者利用施設の数 : 116,178
 - うち 避難確保計画を作成済み施設の数 : 99,149
 - 都道府県別の作成状況(PDF:83.3KB)
 - 市町村別の作成状況(PDF:608KB)
 - 都道府県別の作成状況(グラフ)(PDF:31.7KB)
- 過去の作成状況
 - 令和4年3月31日現在
 - 都道府県別の作成状況(PDF:83.3KB)
 - 市町村別の作成状況(PDF:320KB)
 - 令和3年9月30日現在
 - 都道府県別の作成状況(PDF:358KB)
 - 市町村別の作成状況(PDF:179KB)
- 計画の作成推移
 - 作成推移(令和4年9月30日現在)(PDF:240KB)

避難確保計画の作成・活用の手引き・eラーニング教材

- 避難確保計画の作成・活用の手引き(令和4年3月)(PDF:5.4KB)
- 様式集

要配慮者利用施設における 避難確保計画の作成・活用の手引き

(洪水、雨水出水、高潮、土砂災害、津波)

令和 4 年 3 月

国土交通省 水管理・国土保全局

要配慮者利用施設における避難確保に関するeラーニングテキスト

要配慮者利用施設における避難確保に関する研修資料
～利用者の命、救えますか～

令和 4 年 3 月
国土交通省水管理・国土保全局
河川環境課・砂防計画課

避難確保計画の作成・
活用の手引き・eラーニ
ング教材等が公開され
ている

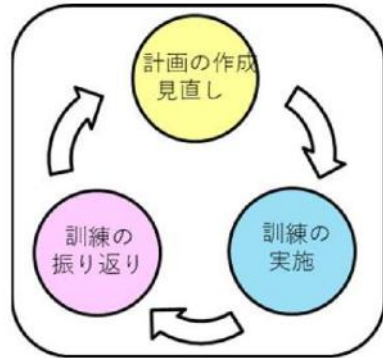
【出典】国土交通省HP 要配慮者利用施設の浸水対策
<https://www.mlit.go.jp/river/bousai/main/saigai/jouhou/jieisuibou/bousai-gensai-suibou02.html>

要配慮者利用施設の避難計画作成の促進
要配慮者利用施設の避難訓練の促進支援

取組No	大和川	28-1,28-2	紀の川	29-1,29-2	熊野川	24-1,24-2	木津川	23-1,23-2
取組機関	田主丸中央病院			連携機関	福岡県久留米市			

◎取組概要

施設では、ハザードマップを通して、河川氾濫など水害の危険性を認識していた。また、水防法に基づく避難確保計画を作成しており、毎年避難訓練を実施するなど災害に対する備えの意識が高かった。普段からの訓練実施により、令和5年7月10日の大雨時には、早期に垂直避難開始に踏み切ることができた。



◎令和5年7月10日大雨時の対応
福岡県久留米市にある田主丸中央病院では、病院内に水が流れ込み、1階部分が30cm程浸水した。1階入居者約50人をエレベーターにて2階に垂直避難させたため、人的被害はなし。
(なお、避難後、停電によりエレベーターは停止。)



【出典】国土交通省__流域治水優良事例集 https://www.mlit.go.jp/river/pamphlet_jirei/kasen/gaiyou/panf/sesaku/index.html

避難行動要支援者の避難支援体制の整備

取組No	大和川	-	紀の川	30	熊野川	-	木津川	24
取組機関	五條市、宇陀市				連携機関	なし		

◎取組概要

具体的な事例として、五條市では、広報五條(令和4年9月)にて避難支援個別計画について特集を掲載。また、宇陀市では、災害時要支援者に対する紹介ページを作成し、理解促進に努めている。



五條市では広報にて避難支援個別計画について特集

【特集】身近な人で助け合い～避難支援個別計画作成にご協力ください～

◆避難支援に関する個別計画

◆避難行動要支援者とは？

◆避難支援関係者とは？

◆地域で支え合い、命を守るために



宇陀市では、要援護者の説明や支援方法等を紹介

災害時の要援護者を守りましょう！

みなで知りましょう・・・「災害時要援護者（要配慮者）とは？」

必要な情報を一から二、三のハンディ...
一般的に、身体的な障害、高齢や何らかの病状、認知症などがある人、乳幼児や妊産婦など「災害時要援護者（要配慮者）」と呼ばれる人たちは、体を動かすのが困難であるなどの理由で、災害時の対応が遅れることが多い。大きな被害を受ける危険性が高くなります。そのような支援が必要な人たちが災害から身を守っていくためには、事前に十分な準備が必要です。地域が一丸となってしっかりと対策を立て、ご近所のご協力で災害犠牲者ゼロをめざしましょう。

【重要ポイント】
同意・不同意に関わらず、市から同意書を送付するのは、1回限りです。以前は同意しなかったが状況が変わり、必要になった場合は、連絡してください。
※自分が避難したのか忘れてしまったら「忘れてしまったら」欄に、支援関係者に掲載されているか確認したい」といった場合も、まずは問い合わせてください。

【地域で支え合い、命を守るために】
個別計画の作成や避難支援には、自治会や自主防災組織、民生委員、消防団、家族、身近な知人、友人などの協力が必要不可欠です。また、災害から多くの命を守るためには、避難支援だけでなく、防災に対する意識を高め、地域で支え合い、命を守るための声かけや避難準備の作成にご協力をお願いします。なお、個別計画の作成については市が支援しますので、自治会や自主防災組織から相談してください。

【問合せ先】
▼個別計画作成や避難に関すること：危機管理課 危機管理係
▼情報提供同意書に関すること：介護福祉課 長寿係

【出典】五條市_広報五條（2022年9月）避難支援個別計画 https://www.city.gojo.lg.jp/material/files/group/2/koho_2022_09.pdf
宇陀市_災害時の要援護者を守りましょう <https://www.city.uda.nara.jp/kikikanri/kurashi/bousai/bousai/youengosha.html>

避難所における感染症対策

取組No	大和川	-	紀の川	31	熊野川	25	木津川	16
取組機関	宇陀市、大淀町			連携機関	なし			

◎取組概要

具体的な事例として、宇陀市では、令和4年2月に地域防災計画を修正した際に避難所等における新型コロナウイルス感染症対策に関する内容を追加。また、大淀町では、令和2年6月に感染症対策を盛り込んだ避難所運営マニュアルを作成。

避難所運営マニュアル
～災害時における避難所運営の手引き～
(感染症対策バージョン)



令和2年6月
大淀町

大淀町では、令和2年6月に感染症対策を盛り込んだ避難所運営マニュアルを作成

宇陀市地域防災計画

令和4年2月

宇陀市では、令和4年2月の修正にて避難所等における新型コロナウイルス感染症対策に関する内容を追加

6 感染症対策

新型コロナウイルス感染症を含む感染症対策のため、平常時から、指定避難所のレイアウトや動線等を確認しておくとともに、感染症患者が発生した場合の対応を含め、平常時から防災担当と保健福祉担当が連携して、必要な場合には、ホテルや旅館等の活用等を含めて検討するよう努める。

市は、感染防止のための備品・消耗品等を指定避難所ごとに備蓄する。詳細は、「指定避難所における新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン（宇陀市 令和3年10月）」によるものとする。

【出典】
宇陀市__宇陀市地域防災計画（令和4年2月）
<https://www.city.uda.nara.jp/kikikanri/saigai/bousaiekekaku.html>
大淀町__避難所運営マニュアル（感染症対策バージョン）（令和2年6月）
http://www.town.oyodo.lg.jp/contents_detail.php?co=cat&frmId=1004&frmCd=6-10-4-0-0

リアルタイム情報の沿川住民への提供等

取組No	大和川	33	紀の川	32	熊野川	19	木津川	-
取組機関	下市町、川上村			連携機関	なし			

◎取組概要

具体的な事例として、下市町では、NHKデータ放送の視聴方法を紹介しています。また、川上村では文字や音声、画像などで分かりやすく確認できる川上村 防災・行政ナビを提供。



下市町では、NHKデータ放送の視聴方法を紹介

川上村では、川上村防災・行政ナビを提供



【出典】下市町_NHKデータ放送の紹介 <https://www.town.shimoichi.lg.jp/0000001279.html>
川上村_川上村防災ナビ <https://www.vill.kawakami.nara.jp/life/docs/2020032500024/>

取組No	大和川	33	紀の川	32	熊野川	19	木津川	-
取組機関	奈良県斑鳩町			連携機関	町内自主防災組織等			

◎取組概要

斑鳩町自主防災連絡会の運営

○町内の自主防災組織、防災士、防災に関心のある者の相互の連携強化を目的として令和5年度に設立した「斑鳩町自主防災連絡会」の総会(研修・意見交換会)を実施した。

日 時: 令和6年7月21日(日)

参加機関:①町内自主防災組織 ②町内防災士
③町内の防災に関心のある方
④奈良県防災士会 ⑤気象庁 奈良地方気象台

実施内容:意見交換会等を通じ、各団体の活動や、課題などの共有を行った。



災害情報の収集・把握・管理システムの導入

○効率的な災害情報の収集・把握・管理・情報配信を目的に、(株)アルカディアが運用するSpeeCAN Timeline、映像通報システムを導入した。

導入日:令和6年7月1日～



実施概要:

◆SpeeCAN Timeline(スピーキャン タイムライン)

・現場に出動した職員からの情報や写真について、役場(災害対策本部)との共通の地図上で管理し、情報共有を行う。

・連携する防災アプリ(ハザードン)へ情報連携することが可能であり、住民への通行止情報、浸水区域、避難所開設情報等の情報伝達を行う。

メール情報配信システムの構築、利用登録促進

取組No	大和川	-	紀の川	34	熊野川	-	木津川	34
取組機関	吉野町、大淀町				連携機関	なし		

◎取組概要

具体的な事例として、吉野町では、「吉野町メール配信サービス」、また、大淀町では、「大淀町モバイルメール」を提供しており、利用案内や操作方法等をホームページで周知。



吉野町では吉野町メール配信サービス等を提供



防災情報の伝達経路

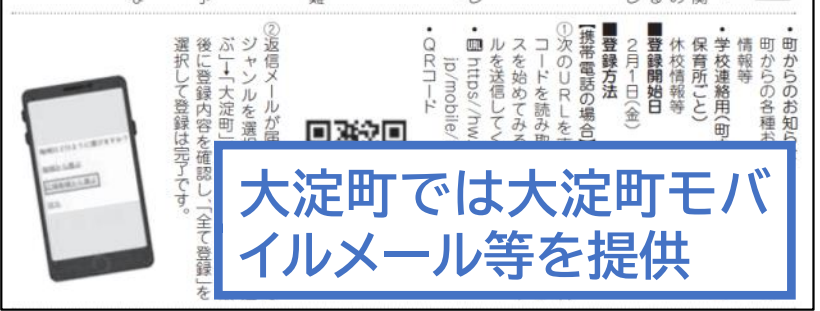
町からの避難情報は下図のような経路で住民のみなさんに伝達されます。

大淀町役場

- 防災行政無線・サイレン
- 緊急速報メール・エリアメール
- 大淀町モバイルメール
- 町の広報車・消防団車両による巡回
- 大淀町ホームページ・公式LINE
- 報道機関 (テレビ・ラジオ・ケーブルテレビ)

気象情報

住民のみなさん



大淀町では大淀町モバイルメール等を提供

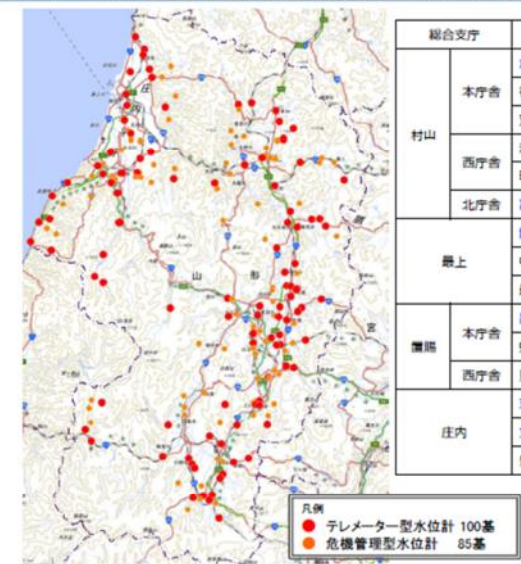
【出典】吉野町_広報よしの (2022年6月) http://www.town.yoshino.nara.jp/about/2022_06.pdf
大淀町_大淀町モバイルメール https://www.town.oyodo.lg.jp/contents_detail.php?frmId=980
大淀町_大淀町地震・洪水ハザードマップ https://www.town.oyodo.lg.jp/contents_detail.php?frmId=390

簡易水位計、量水標、CCTVカメラの設置検討・整備

取組No	大和川	37	紀の川	35	熊野川	33-1	木津川	37
取組機関	山形県			連携機関	小国町、山形県、山形地方气象台、北陸地方整備局 羽越河川国道事務所			

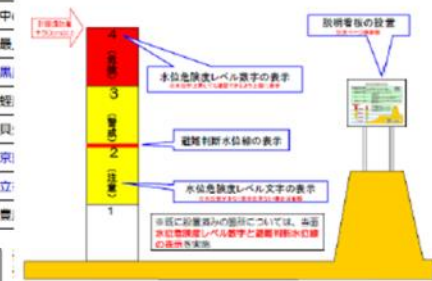
危機管理型水位計の運用開始

- 平成31年4月より、「川の防災情報」ホームページにて平成30年度に設置した危機管理型水位計85基の水位情報の公開を開始
- 設置箇所は、受持ち区間の長い既存水位計の補完が必要な河川、重要施設が近接する河川、近年家屋への浸水被害が必要な河川等から選定
- 住民の避難判断の目安とするため、関係市町にリーフレットを提供し周知を図った。



量水標の整備

○住民の目に留まりやすい場所に避難に結びつく量水標や標識を設置



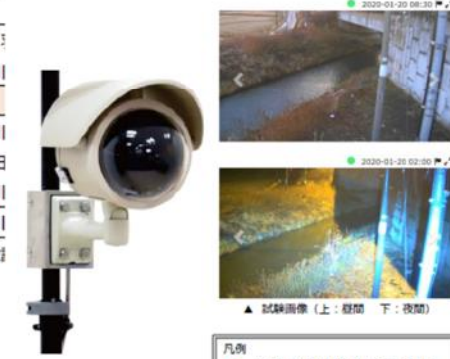
▲見やすい量水標の設置 野尻川（尾花沢市野黒沢）

簡易型河川監視カメラの設置

- 出水時にリアリティーのある洪水状況を画像として住民と共有し、適切な避難判断を促すため、新たに簡易型河川監視カメラ※91基を設置
- 最新の画像を河川情報センターが運営する「川の防災情報」のホームページで公開予定（令和2年4月1日運用開始）
- ※ズームや首振りなどの機能を排除して機能を限定することにより低コスト化を図ったもので、一定間隔で静止画像を撮影し、LTE回線などの無線通信で伝送するもの

総合支庁		R01
村山	本庁舎	馬見ヶ崎川
	西庁舎	(完了)
	北庁舎	蔵気川、丹生川
最上		最上小国川②
置賜	本庁舎	黒川、天王川、
	西庁舎	最上川、屋代川
		横川
庄内		温海川、五十川
		大山川②、京田
		月光川、小牧川
合計		21河川

※河川名の後に示した数は、複数



▲試験画像（上：昼間 下：夜間）



取組No	大和川	37	紀の川	35	熊野川	33-1	木津川	37
取組機関	奈良県奈良市			連携機関	なし			

【目的】

- 水位センサーを市内の中小河川等に10基程度設置し、それぞれの水位状況をリアルタイムで確認することができるシステムを構築することで、水防活動や地域住民の避難の支援に利活用する。
- 令和7年度4月運用開始予定。

例:押熊川



【効果】

- 水位センサからのリアルタイム水位情報を自動的に収集することで、現場確認のための人員を減少させるとともに、限られた人員を効率的に配分することができる。
- カメラでは判断できない具体的な水位情報を得られることで、数値分析による予測精度を高めた住民への避難情報発令が可能となる。

レーダ雨量計等の代替手段の利用(情報提供場所の理解促進(ホームページリンク))

取組No	大和川	38	紀の川	36	熊野川	15	木津川	-
取組機関	黒滝村、吉野町			連携機関	なし			

◎取組概要

具体的な事例として、吉野町では、「Yahoo!防災速報」を利用し、吉野町独自の緊急情報を配信。また、黒滝村では、「黒滝村気象観測システム(LIVE映像)」の配信に加え、村内5箇所に無料で利用できるWi-Fiアクセスポイントを提供。



吉野町では吉野町独自の緊急情報を配信

「Yahoo!防災速報」を活用した緊急情報の配信を開始

吉野町では令和3年11月10日にヤフー株式会社と「災害に係る情報発信等に関する協定」を締結しました。

災害時等に無料アプリ「Yahoo!防災速報」と「Yahoo! JAPAN」アプリの配信機能を活用し、吉野町独自の緊急情報の配信を1月7日から開始します。

今後、災害発生時や台風接近時などに、防災情報や避難に関する情報などを配信する予定です。

ご自身やご家族の身の安全を守るための情報収集のツールとしてご活用ください。





黒滝村 気象観測システム

2023年03月05日(日) 14:06

黒滝村中央公民館(寺戸観測所)

10分移動積算雨量	0.0 mm
1時間移動積算雨量	0.0 mm
累計雨量	0.0 mm
水位	-4.64 m

道の駅 吉野路黒滝(長瀬観測所)

平均風向	北
平均風速	2.0 m/s
10分間最大瞬間風速	4.4 m/s
気温	℃
湿度	%
10分移動積算雨量	0.0 mm
1時間移動積算雨量	0.0 mm
累計雨量	0.0 mm

龍光寺(植尾観測所)

10分移動積算雨量	0.0 mm
1時間移動積算雨量	0.0 mm
累計雨量	0.0 mm
水位	-3.86 m

善能寺(赤滝観測所)

10分移動積算雨量	0.0 mm
1時間移動積算雨量	0.0 mm
累計雨量	0.0 mm
水位	-4.42 m

黒滝町では黒滝村気象観測システム(LIVE映像)を配信

【出典】黒滝村__気象観測システム http://bousai.vill.kurotaki.nara.jp/cam_weather/index.html
吉野町__「Yahoo!防災速報」を活用した緊急情報 <http://www.town.yoshino.nara.jp/chomin/shoubou/yahoo.html>

水防団員や消防団員・水防協力団体の募集・指定を促進

取組No	大和川	41	紀の川	41	熊野川	38	木津川	39
取組機関	下市町			連携機関	なし			

◎取組概要

具体的な事例として、下市町では、ホームページで消防団員を募集。

下市町ではホームページで消防団員を募集



【出典】下市町_ホームページで消防団員を募集 <https://www.town.shimoichi.lg.jp/0000001250.html>

出動基準の必要性の再確認、基準整備

取組No	大和川	42	紀の川	42	熊野川	39	木津川	-
取組機関	東吉野村			連携機関	村消防団、各区民			

◎取組概要

- ①防災訓練時、各大字の住民さんを対象に、ハザードマップ使用し浸水想定区域の説明
- ②毎年8月当初に消防団の分団長を対象に村防災計画に記載している水防活動計画の出動基準や活動内容、村内道路の通行規制基準等と併せ自主防災組織である自治会との水防活動時の連携マニュアル等の確認及び周知を実施している。



水防団(消防団含む)との情報伝達訓練の実施

取組No	大和川	43	紀の川	43	熊野川	40	木津川	40
取組機関	奈良県			連携機関	なし			

◎取組概要

具体的な事例として、黒滝村では、土砂災害、水害に関する気象情報等に基づき、情報伝達に重点を置いた避難所開設訓練を実施(令和元年度実績)。

黒滝村では気象情報等に基づいた避難所開設訓練を実施

水防団との情報伝達訓練の実施

課題対応 |

○水防活動の強化に関する事項

【令和元年度：黒滝村】

近年、日本各地で局地的豪雨が頻発し、極めて短時間に住宅浸水や土砂災害が発生し甚大な被害をもたらしており、黒滝村においても例外ではありません。こうした災害を教訓としつつ、これからの災害に備えるため、令和元年度は、情報伝達訓練・避難訓練及び避難所開設訓練を行った。水防団（消防団含む。）においては、情報伝達に重点を置き訓練に挑んだ。

実施概要

●未明からの大雨により、「大雨洪水警報」及び「土砂災害警戒情報」が発表。避難準備、避難勧告を発令し、避難を呼びかける。また、一部地域で小規模災害発生に伴い、避難指示を発令。指定緊急避難所を開設し、避難者の受入れを行う。

感想等

10分移動積算雨量、1時間移動積算雨量、累積雨量が表示される。
意外にも各所で降雨量の差があることや、夜間では照明器具を追加するなど、改善の必要がある。

実施状況



【出典】奈良県紀の川圏域大規模氾濫に関する減災対策協議会
第3回協議会（令和2年5月17日書面開催）__資料4

水防団(消防団含む)との情報伝達訓練の実施

取組No	大和川	43	紀の川	43	熊野川	40	木津川	40
取組機関	東吉野村			連携機関	なし			

◎取組概要

消防車両による広報・見回り訓練
情報伝達訓練
ハザードマップを使用し、避難経路の確認等有事の際に迅速な対応が行えるよう、実践的な訓練を実施。



東吉野村
Higashiyoshi Village

防災情報マップ 家

気象予報・警戒レベル・特別警報について

警戒レベル	状況	住民が取るべき行動	避難情報等
警戒レベル5	災害発生を確信	命の危険 直ちに安全確保!	緊急安全確保 #1 災害が直ちに発生していることを 判断し、直ちに避難を開始する
警戒レベル4	災害のおそれ高い	危険な場所から全員避難	避難指示 #2
警戒レベル3	災害のおそれあり	危険な場所から避難経路は確認 者の住民は準備	高齢者等避難 #3
警戒レベル2	気象が凶化	自らの避難行動を確認	大雨・洪水・高潮注意報 (対象が対象)
警戒レベル1	今後気象状況凶化のおそれ	災害への心構えを高める	早期注意報 (対象が対象)

警戒レベル5とは、
すでに安全な避難ができず、
命が危険な状況です。
警戒レベル5は、
避難指示が発令される
最も危険なレベルです。

警戒レベル4とは、
避難指示が発令されます。
これは、
警戒レベル4は、
避難指示が発令される
危険なレベルです。

警戒レベル3とは、
避難指示が発令されます。
これは、
警戒レベル3は、
避難指示が発令される
危険なレベルです。

特別
警報

気象庁では、強い大雨や竜巻などにより、
数人から多数の死者・重傷者が出るおそれがあるときに、
特別警報を発令します。
特別警報が発令された場合は、
警戒レベル5に引き上げられ、
避難指示が発令されます。
特別警報が発令された場合は、
警戒レベル5に引き上げられ、
避難指示が発令されます。

情報の取得について

避難情報、気象庁の気象情報により、
自治体のみなさまに伝えます。
みなさまが避難する際には、
自治体のみなさまに伝えます。
自治体のみなさまに伝えます。
自治体のみなさまに伝えます。

水防団(消防団含む)との情報伝達訓練の実施

取組No	大和川	43	紀の川	43	熊野川	40	木津川	40
取組機関	野迫川村			連携機関	1.広域消防組合野迫川分署及び消防団 2 奈良県			

◎取組概要

1. 奈良県広域消防組合野迫川分署及び地元消防団との情報伝達訓練

- 日 時:令和6年11月16日
- 参加機関: 野迫川村、奈良県広域消防組合野迫川分署、消防団
- 実施期間: 令和6年度
- 奈良県広域消防組合野迫川分署の呼びかけにより実現
- 得られた成果
消火訓練と合わせて、トランシーバー等による非常時の情報伝達訓練を行うことで、各機関の連携を深めることができた。



(訓練時の様子)

2. 県補助金を活用した避難所移転事業の実施

- 実施期間: 令和6年度～令和7年度
- 活用した補助金: 奈良県土砂災害緊急安全確保対策促進事業補助金
- スケジュール: 令和6年度に用地取得事業、令和7年度に造成工事、避難所設置工事等を実施予定

※令和6年11月5日 奈良県庁の知事室において交付申請式実施
※参加機関: 野迫川村、奈良県砂防・災害対策課



(交付申請式の様子)

関係機関が連携した実働水防訓練の実施(水防資材の点検管理含む)

取組No	大和川	44	紀の川	44	熊野川	41	木津川	-
取組機関	青森県			連携機関	なし			

◎取組概要

- ◆河川巡視・点検を実施し、河川管理施設の変状の把握に努めている。
- ◆関係機関と連携し、水防活動への支援強化、訓練への参加等を通じ、災害に備えている。

河川の巡視・点検

- ・「河川巡視実施要領」を定め、計画的な巡視を実施している。
- ・主要河川においては、年1回以上の徒歩による点検を実施し、河川管理施設における早期の変状の把握に努めている。

河川巡視(平常時)



河川巡視(出水時)



徒歩による点検



水防工法訓練への参加

- ・国が開催する水防工法訓練へ積極的に参加する等、職員・水防団の技術力の向上に努めている。



水防資材の備蓄

- ・毎年度、水防資材の備蓄状況を点検し、災害の発生に備えている。
- ・資材の保有状況について、水防団等との情報共有が必要。

